

令和4年度 音更町住宅用太陽光発電システム 普及促進事業補助金のお知らせ

太陽光発電システムは、太陽の光を活用することにより、地球温暖化の原因の一つである二酸化炭素を出さずに、電気をつくることができます。

本町は、全国的に見て太陽の日差しに恵まれた地域にあり、太陽光発電システムの導入に適していることから、住宅用太陽光発電システムを設置する町民の皆さんに対して、設置費用の一部を補助します。

おとふけの豊かな自然環境を子どもたちに引き継いでいくためにも、皆さんの住宅に太陽光発電システムを設置しませんか。

◎対象となる人

次の4項目すべてを満たす人が対象となります。

- ① 町内に住んでいる、又は住む予定※で、町内の住宅に対象システムを設置する人。
※ 町に実績報告書を提出するまでに、本町に転入すること。
- ② 本人又は同居の家族が所有し、自ら住む住宅に対象システムを新たに設置する人。
※ 同居の家族が所有する住宅に設置する場合は、所有者の承諾を得る必要があります。
- ③ 対象システムを設置する住宅に住む人が町税を滞納していないこと。
- ④ 当該事業補助金又は新エネルギー設備導入費補助金の交付を受けていないこと。

◎対象となるシステム

設置する太陽光発電システムが次の5項目すべてを満たす必要があります。

- ① 太陽電池の最大出力合計値又はパワーコンディショナの定格出力合計値のいずれかが10kW未満であること。
- ② 太陽電池が一般財団法人電気安全環境研究所（JET）又はその他の中立かつ公正な第三者機関による認証を受けていること。
- ③ 令和4年4月1日以降に設置工事を行うこと。
※ 建売住宅の場合は、令和4年4月1日以降に売買契約を締結し購入したものであること。
- ④ 中古品でないこと。
- ⑤ 電力会社と電灯契約を結ぶこと。

◎補助金の金額

補助対象経費に3分の1を乗じた金額を補助します（千円未満は切り捨て）。
ただし、補助金の上限は10万円です。

◎補助の対象となる経費

補助の対象になる経費は、以下のものです。

- ① 太陽電池モジュール設置費
- ② 架台設置費
- ③ 接続箱設置費
- ④ 直流側開閉器設置費
- ⑤ インバータ設置費
- ⑥ 保護装置設置費
- ⑦ 発生電力量計設置費
- ⑧ 余剰電力販売用電力量計設置費
- ⑨ 配線・配線器具設置費
- ⑩ 省エネナビ設置費
- ⑪ その他工事に関する費用

◎問い合わせ先

町民生活部環境生活課温暖化対策係

電話 0155-42-2111（内線567）

FAX 0155-42-5160

メール kankyoseikatsuka@town.otofuke.hokkaido.jp

ホームページ <http://www.town.otofuke.hokkaido.jp/>

◎主な手続きの流れ

順番	手続き名	実施する人	時期
①	補助金交付申請	申込者 (申込者 → 町)	設置工事に関する契約後、速やかに町に提出してください。
②	補助金交付決定	町 (町 → 申込者)	交付申請書の受理後、速やかに申込者に通知します。
③	実績報告	申込者 (申込者 → 町)	設置工事の完了後、速やかに町に提出してください。
④	現地確認調査	町 (町 → 申込者)	実績報告書の受理後、町職員が設置状況を確認に伺います。
⑤	補助金額の確定	町 (町 → 申込者)	現地確認調査の実施後、速やかに申込者に通知します。
⑥	補助金の支払	町 (町 → 申込者)	補助金額の確定通知から約2週間後に指定の口座に振り込みます。

申請や手続きの際に必要な書類については、町のホームページからダウンロードできます。

TOPページ『暮らし』
↓
『ごみ・環境』
↓
『「環境」住宅用太陽光発電システム補助金のお知らせ』
の順にクリックしてください

◎補助申請期間

令和4年4月1日（金）から令和5年2月28日（火）まで

◎交付申請に必要な書類

- ① 補助金等交付申請書【町補助金等交付規則別記第1号様式】
- ② 住民基本台帳に関する調査及び町税納入状況調査承諾書【別記第1号様式】
- ③ 経費の内訳が明記されている工事請負契約書等の写し
- ④ 対象システム設置に関する図面の写し
- ⑤ 太陽電池の最大出力の合計値が確認できるものの写し
- ⑥ 対象システムを設置する住宅等の位置図
- ⑦ 住宅用太陽光発電システム設置承諾書【別記第2号様式】
(同居の家族が所有する住宅に設置する場合)

◎実績報告書の提出期限

実績報告書の提出期限は、太陽光発電システムの設置完了後1か月以内、又は令和5年3月15日のいずれか早い日となります。

◎実績報告に必要な書類

- ① 補助事業等実績報告書【町補助金等交付規則別記第8号様式】
- ② 領収書の写し
- ③ 設置状況を撮影した写真
- ④ 電力会社との電力受給契約書の写し
- ⑤ しゅん工検査の試験記録書の写し